

NPO法人
「宇城市環境保全隊」に期待!



宇城市長
阿曾田 清

教育特区、健康立市に向けスタートいたしました。次のテーマは環境であります。

環境には、自然環境、生活環境、環境リサイクル、地球環境があると思います。

生活環境は生ごみをはじめ、不燃ごみまで広く対応を迫られております。自治体もそれなりに対策を講じており、リサイクル(再生)までが排出者の責務としての取り組みがなされております。しかしながら、自然環境と地球環境は切羽詰まっていないため、おろそかになつていくのが現状です。

そこで、自然環境を良くするために、このたびNPO法人「環境保全隊」の設立総会が開催されました。山を育て(千年の森づくり)、川を清らかにし、田畑を活用し、海を再生する。つまり里山・里海づくりのための、市民主体

4月の市長談話室は7日(金)を予定しております。参加を希望される方は、広報統計課(☎32-1111)へ3月20日(月)までにお申し込みください。

の組織が結成されました。きれいで、快適なまちづくりを目指してのことです。理事長には小篠武明先生にご就任いただき、副理事長には旧町から5人、会員にはボランティアを募り、4月から活動開始と聞いております。

また地球環境については、京都議定書で各国それぞれCO2削減方針が決まっていますが、各国の足並みがそろっていないようです。地球温暖化をなくすためにも、世界の人々が一歩踏み出すことが大事です。宇城ではCO2の発生量と酸素供給量がどうなっているか調査をしているところです。宇城市も地球環境に貢献しようではありませんか。

幸先いいことに農林水産省との会議があり、農地、水、環境を守ることに19年度から取り組む話がありました。農地管理、田の排水路や農道の管理など、国土保全、里山の多目的機能の維持という面から、新たな事業を取り組むことになりそうです。

21世紀は環境の時代ともいわれます。自然が一番の魅力となってくるのではないのでしょうか。あなたも環境保全隊に参加しませんか? 未来の子どもたちに、美しい地球を。

市民レポーターだより

市長室訪問 古賀結美子

宇城市民として日ごろ、何らかの用で市役所を利用してありますが、ふと「市長室」はどういう所なのだろうと思ひ、訪問してみました。

庁舎2階、一番右側の奥まった所が「市長室」です。ドアを開けると、東向き大きな一枚ガラスの向こうに松橋高校校舎が見えました。広さ14×15畳に大きな木製の会議用テーブルと、白いカバーが掛かった12脚のいす。右隅の丸い台の上に三角町の「五蘭塾」から贈られたというランの生花が、新春らしく部屋を華やかなものにしていました。作り付けの書類棚はきちんと整理され、サイドボードにはアザラシをモチーフにした海上保安庁のマスコット「うーみん」と「うみまる」のぬいぐるみが二つ置いてあります。壁際には背の高い緑の観葉植



居心地のいい市長室で取材しました

物の鉢がいくつもあり、落ちて着いた雰囲気を感じ出していました。

左奥にパソコンと電話機のつた市長専用机があります。午前7時30分、市長室に入つて最初の仕事は毎日、30×50件の書類の決裁をすることだそうです。厳しい寒さが続くこの冬、8時15分に全館暖房が入るまで市長室に暖房はありません。ちょっと驚いていると「手が冷たかったですね」と笑っておられました。

夕方から夜にかけての会合や会議も多いので、また市長室に戻るといふのは少ないそうです。たいてい帰宅するのは午後9時〜10時ごろだということでした。1週間の在室時間は平均3分の1くらいだそうです。

数十分の訪問でしたが、親しく話をしていただいて「市長室」という、いわば近寄りたいたいイメージが払拭されて、居心地のいい部屋でした。

宝くじ助成事業で「消防ポンプ」と「公衆トイレ」を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、市消防団女性分団に消防ポンプが、小川町北部田区に公衆トイレが整備されました。この事業は、宝くじ普及広報事業費を財源として、財団法人自治総合センターが助成決定を行うものです。



宝くじは、豊かさ築き、チカラ持ち。宝くじは、広く社会に役立てられています。

女性分団に消防ポンプ

市消防団が装備する小型動力ポンプより、軽くて持ち運びが便利な軽可搬ポンプ一式を女性分団に導入。今後、この可搬ポンプを使用し、直接防災活動に従事できるよう訓練を積み、消防力の一翼を担うことが大いに期待されます。



北部田区に公衆トイレ

小川町北部田公民館横に、区民待望の公衆トイレを整備。木造平屋建て、床面積12㎡で、洋式便所2基、小便器2基、手洗い器1基を設置しました。2月11日は落成式が行われ、地元の人たちは「さらに地域交流を深め、元気な村づくりをしたい」と喜びを語りました。今後いっそう北部田区の交流活動が盛んになることが期待されます。



平成17年度宇城市定期監査結果報告

◆監査の対象

平成17年度(平成17年9月末日現在)執行の市長部局、議会事務局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局及び公営企業に関する事務。

◆監査の期間

平成17年10月28日(金)～11月18日(金)(土、日曜日除く)

◆監査の方法

平成17年度の財務及び経営に関する事務の執行状況並びに市の事務事業の執行について、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況、工事の施工状況等、各課等から提出された監査資料を基に、関係諸帳簿の審査及び現況調査また、必要に応じて関係職員から説明を受けながら監査を実施した。

◆監査の結果

前記監査の方法に基づいた重点項目及び着眼点を設定し、各課等・各項目ごとの事項に沿った監査を実施した結果、全般的には積極的に施策の成果がうかがわれ、概ね良好と認められた。しかし一部の事務処理については、契約事務取扱、会計規則、職員服務規程、文書管理規程等、不備な点、改善または検討を要する事項が見受けられたので、その都度、担当職員に対して適切な処置を講ずるよう指示したところであるが、今後の事務処理に留意されるよう要望する。

平成18年1月26日
宇城市監査委員 園田 静雄
同 末久 直
同 高橋 節夫